

マイナンバーカードの出張申請受付を希望する 個人や施設・企業、地域団体等を募集します

個人宅や施設・企業、地域団体等へ職員が出向き、マイナンバーカードの申請を受け付けます。その際、希望者には無料で申請用顔写真の撮影を行います。

マイナンバーカードは、本人確認の際の公的な身分証明書として利用できるほか、全国のコンビニエンスストアで印鑑登録証明書や住民票の写し等証明書を取得することができます。また、カードのICチップに搭載された電子証明書を用いて e-tax（国税電子申告・納税システム）をはじめとした各種電子申請を利用することができます。さらには、令和6年12月2日からマイナンバーカードと健康保険証が一体化されますので、マイナンバーカードの出張申請受付を希望する個人や団体を募集します。

1 申し込み条件

- (1) 長崎県内に住民登録があるかたで、申請を希望するかたがいる長崎市内の施設・企業・地域団体等や申請を希望する個人のかたであること。
- (2) 机、椅子等の備品及び本市が持参するプリンターの電源、申請受付が可能な会場やスペースを準備すること。
- (3) 出張申請受付にて申請を希望するかたについては、以下の項目を満たすこと。
 - ア 既にマイナンバーカードの交付申請を行っていないこと。
 - イ 申請者本人であること。(代理人申請は不可)
 - ※申請者が15歳未満、または成年被後見人の場合は、必要書類等が異なりますので事前にお問い合わせください。
 - ウ 約2か月以内に住民登録地以外に転出予定がないこと。
 - エ 天候等状況により、日程変更・中止になることをご了承ください。

2 実施期間・時間

- (1) 令和6年4月1日（月）から令和7年3月31日（月）まで
- (2) 平日 午前10時から午後4時までの間で必要な時間

3 申請受付から交付までの流れ

- (1) 来庁またはお電話等にて住民情報課へご連絡のうえ、「マイナンバーカード出張申請受付申込書」をご提出下さい。
- (2) 後日、日程等の調整をさせていただきます。
- (3) 当日は職員が会場へ出向き、無料で顔写真の撮影、本人確認、持参書類の確認を行います。申請手続きには、お一人あたり5～15分程度時間がかかります。
 - ※顔写真については、一般の証明写真よりも画質が劣りますことをご了承ください。
- (4) 申請受付から約1～2か月後に交付します。

4 マイナンバーカードの受取りについて

申請手続き時に持参される本人確認書類によって受取りできる方法が異なります。

- (1) 申請受付時に、以下に掲げる本人確認書類のうち【A書類を2点】または【A書類とB書類を各1点ずつ】お持ちいただいたかた
 - ⇒ご自宅にマイナンバーカードを本人限定受取郵便又は書留郵便によりお送りします。
- (2) 申請受付時に【A書類を2点】または【A書類とB書類を各1点ずつ】お持ちいただいていないかた
 - ⇒受け取りには予約が必要です。「マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書」（はがき）を送付しますので、はがきに記載されている方法で各地域センター、長浦・池島・

黒崎事務所いずれかのご希望の窓口と日時をご予約ください。

(3) 外出困難なかが訪問による受け取りをご希望の場合は、ご自宅等にて訪問交付します。

5 申請時必要書類

(1) 通知カード（お持ちでないかたでも申請できます。）

(2) 個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書

※申請書は、各世帯へ送付した「通知カード」と一体になっているもの（見本1）と、個別に送付されたもの（見本2）があります。紛失等により、申請書の持参がないかたは、会場にて手書き用の申請書をご用意しております。

(3) 顔写真（お持ちでないかたは、無料で顔写真の撮影を行います。）

最近6か月以内に撮影したもので、かつ無帽、正面、無背景のもの（縦4.5cm×横3.5cm）。オンライン申請の場合は、顔写真は不要です。

(4) 住民基本台帳カード（お持ちのかたのみ）

(5) 本人確認書類（原本かつ住所・氏名等は最新の情報に書換え済みのもの）

以下のA書類またはB書類の中から1点。

※【A書類を2点】または【A書類とB書類を各1点ずつ】お持ちいただいた場合は、ご自宅にマイナンバーカードを本人限定受取郵便又は書留郵便により郵送できます。

A書類（※顔写真付きのもの）	B書類（※「氏名及び住所」または「氏名及び生年月日」が記載されたもの）
・運転免許証 ・旅券（パスポート）	・健康保険証 ・年金手帳（証書）
・運転経歴証明書（平成24年4月1日以降交付のもの）	・介護保険被保険者証 ・診療依頼証
・住民基本台帳カード ・身体障害者手帳 ・療育手帳	・被爆者健康手帳・預金通帳
・精神障害者保健福祉手帳 ・在留カード	・社員証 ・学生証 など
・特別永住者証明書 ・一時庇護許可書 ・仮滞在許可書	

※有効期間の定めのあるものは有効期間内のものに限ります。

(6) 暗証番号設定依頼書（上記本人確認書類のうち【A書類を2点】または【A書類とB書類を各1点ずつ】お持ちいただいた場合で、ご自宅にマイナンバーカードを本人限定受取郵便又は書留郵便により郵送を希望されたかた）※用紙については、本市がご用意いたします。

○「通知カード」・「個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書」

見本1



見本2



○「住民基本台帳カード」

見本3



6 その他

(1) 申し込み順に対応させていただきますので、お申込み多数の場合はお申込みから実施するまでお時間をいただく場合がありますが、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

【お申込み・お問い合わせ先】

〒850-8685 長崎市魚の町4番1号

長崎市役所 住民情報課 企画係 マイナンバーカード担当

TEL : (095)829-1424 (直通) FAX : (095)825-0121

E-mail : jumin_joho@city.nagasaki.lg.jp